

報告第15号

令和2年度八幡浜市下水道事業会計予算繰越計算書

令和2年度八幡浜市下水道事業会計の予算を別紙のとおり令和3年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、議会に報告する。

令和3年6月1日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

令和2年度八幡浜市下水道

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 建設改良費	下水道ストックマネジメント事業	63,901,000	7,767,000	56,134,000
1 資本的支出	1 建設改良費	八幡浜浄化センターストックマネジメント事業	248,000,000	116,000,000	132,000,000

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 下水道事業費用	1 営業費用	雨水幹線堆積土砂撤去業務	90,000,000	0	70,000,000

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
28,067,000	28,000,000	67,000	0	0	施行箇所における通行規制に関し地元調整に不測の日数を要したため。
68,650,000	63,300,000	50,000	0	0	計画策定における既存施設調査の調整に日数を要したため。

(単位：円)

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
0	0	70,000,000	20,000,000	0	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発令に伴い、作業員の確保が困難であったため。

